

つがる市

第2期

地域活力創生総合戦略



令和2年3月

青森県つがる市

<目 次>

第1章 つがる市地域活力創生総合戦略策定にあたって	1
1 総合戦略策定の目的	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 総合戦略の対象期間	1
4 県、近隣市町との連携	1
5 客観的な効果検証の実施	2
6 策定・推進体制	2
(1) つがる市総合戦略推進会議	2
(2) つがる市地域活力創生本部	2
第2章 第2期総合戦略の基本的な考え方	3
1 国の基本的な考え方	3
(1) 活力ある地域社会の実現と東京一極集中の是正	3
(2) 4つの基本目標	3
(3) 横断的な目標	3
(4) 多様なアプローチの推進	3
2 市の基本的な考え方	3
(1) 現行の総合戦略の検証	3
(2) 第2期総合戦略における取組の方向性	4
3 政策5原則の実現	4
第3章 つがる市の現状と課題	5
1 位置・交通	5
2 自然環境	5
3 産業	5
4 市民の意識（地方創生に関する緊急アンケート結果から）	6
5 総合戦略にかかる課題の整理	8
第4章 基本目標ごとの施策の展開	12
1 基本目標の設定	12
2 施策体系	13
基本目標1 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる	14
基本目標2 つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	21
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	27
基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	32

第1章 つがる市地域活力創生総合戦略策定にあたって

1 総合戦略策定の目的

- 本市では、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくために、2016年（平成28年）1月に「つがる市地域活力創生総合戦略」を策定し、地方創生関連の交付金を活用するなど各施策に取り組んできました。
個々の施策については一定の成果が得られたものの、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあり、特に次世代を担う若者の人口流出が続いていることや少子高齢化が進展していることから、早期の対応が求められます。
- つがる市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、21世紀半ばには2020年に比べ、半分近くに減少するという推計があります。人口減少は住民生活や地域経済、地方財政のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。
- このような状況の中で、2019年度（令和元年度）をもって現行の総合戦略の計画期間が終了することから、これまでの施策や事業の効果検証や、直近の統計データ等を用いて「つがる市人口ビジョン」を改訂するとともに、国の基本方針や新たな視点等に基づき、第2期つがる市地域活力創生総合戦略を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

- 第2期つがる市地域活力創生総合戦略（以下、本戦略という。）は、国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」として位置づけられます。
- 市の最上位計画である「第2次つがる市総合計画」との整合性を図るとともに、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期青森県総合戦略」の方向性を踏まえつつ、つがる市の特性や実情にあった具体的な施策を明らかにします。

3 総合戦略の対象期間

- 本戦略は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5か年を対象期間とします。

4 県、近隣市町との連携

- 人口減少の克服に向け、県や近隣市町との連携強化を図ります。
- 広域連携に向けた定住自立圏への取組などにより、広域観光や都市農村交流等の施策を視野に県や近隣市町と連携し協力を図ることで、効率的かつ効果的な行政運営に努めます。

5 客観的な効果検証の実施

- 本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善するPDCAサイクル^{※1}による管理を行います。
- 特に、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI^{※2}）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ることとします。
- 社会経済情勢の変化等、必要に応じて本戦略の改訂を行っていきます。

6 策定・推進体制

（1）つがる市総合戦略推進会議

- 本戦略の推進にあたっては、市民をはじめ、産官学金労等といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「つがる市総合戦略推進会議」を設置し、地域活力創生本部への意見や助言をいただくとともに、施策や事業の効果を検証します。

（2）つがる市地域活力創生本部

①創生本部

- 市長を本部長に、副市長、教育長及び部長級等で構成する「つがる市地域活力創生本部」を設置し、全庁的な体制で地方版総合戦略の決定及び施策の推進、実施状況の総合的な検証を定期的に行います。

②専門部会

- 本部の部会として、課長級等で構成する「専門部会」を設置し、総合戦略素案の検討、作成を行います。

③ワーキンググループ

- 庁内各課から選出された若手職員で構成するワーキンググループを設置し、課題抽出、対策の検討、市民アンケート等で得られた意見を参考に計画を立案します。

※¹ 計画、実施、評価、改善の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※² 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

第2章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 国の基本的な考え方

(1) 活力ある地域社会の実現と東京一極集中の是正

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針では、将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と、「東京圏への一極集中の是正」の2つを掲げています。

(2) 4つの基本目標

現行の4つの基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」は維持しつつ、基本目標2では「地方とのつながりを築く」、基本目標1と4においては「ひとが集う、魅力を育む」といった観点を追加しています。

(3) 横断的な目標

上記の4つの基本目標に対してそれぞれを結び付ける横断的な目標として次の2つが掲げられています。

①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様な人々の活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society5.0^{※3}の推進
- ・地方創生 SDGs^{※4}などの持続可能なまちづくり

(4) 多様なアプローチの推進

従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環を確立していくことが重要です。

2 市の基本的な考え方

(1) 現行の総合戦略の検証

現行の総合戦略では、国の基本的方向性や青森県で策定した総合戦略との整合性を図り、「魅力ある就労・雇用の場を創出する」、「ここに住みたいと思えるまちをつくる」、「希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む」、「健康長寿を目指し、ソーシャルキャピタルを高める」の4つの基本目標及び基本目標ごとの推進施策を掲げ、取り組んできました。また、毎年度、施策や事業の進捗状況を検証し、PDCAサイクルによる進行管理を行ってきました。

このような取組の結果、それぞれの推進施策については一定の成果が得られたものの、基本目標ごとの数値目標では、策定時に比べて改善がみられたのは4つのうち1つであり、依然として本市の人口減少に結実する成果が得られていない状況です。

※3 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

※4 持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

第2期総合戦略では、国の基本的な考え方を踏まえるとともに、これまでの取組における課題等に向き合い、人口減少を和らげることが期待できる施策を実践し、施策間の連携等による効果を最大限に図る必要があります。

(2) 第2期総合戦略における取組の方向性

本市は「将来にわたって活力あるつがる市」を目指します。具体的には、人口減少を和らげるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り、本市の地域資源を活かした「魅力あるしごと」、「暮らしやすさ」を追求し、本市の魅力を育み、ひとが集う地域を実現します。また、人口減少や少子高齢化の進展に適応した、持続可能なまちをつくります。

3 政策5原則の実現

○国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

○本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ることとします。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

(1) 自立性	<u>各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。</u> また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
(2) 将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
(3) 地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、 <u>客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない</u> 、また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。
(4) 直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、 <u>ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。</u> 地方公共団体に限らず、 <u>住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。</u>
(5) 結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、 <u>明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。</u>

第3章 つがる市の現状と課題

1 位置・交通

- 青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置しています。
- 東は岩木川を境に五所川原市、中泊町に接し、西は日本海に面し、南方に津軽の秀峰「岩木山」を望んでいます。
- 公共交通として、JR五能線及びバス路線があります。
- 平成26年11月に津軽自動車道つがる柏ICの供用が開始され、青森市方面をはじめ、県内外との移動の利便性が高まっています。

2 自然環境

- 南方に津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を望み、平野部は、岩木川により育まれた広大な津軽平野が拓け、日本海に面した海岸線は七里長浜と呼ばれ、北は五所川原市市浦から南は鱒ヶ沢町まで続き、海岸沿いは「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いています。
- 日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で、夏季は比較的冷涼で過ごしやすく、稲作や夏秋野菜の作付けに適しています。
一方、冬季は、強い冬型の気圧配置が続くため降雪が多く、また、日本海特有の強い西風の影響による地吹雪が交通や住民生活に影響を及ぼしています。

3 産業

- 津軽藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されており、農業がまちの基幹産業となっています。
- 本市の従業者数(事業所単位)は平成24年9,062人から平成26年8,843人と219人減少しています。特に、農業・林業は平成24年395人から平成26年308人と87人減少しています。逆に建設業や一部製造業はこの3年間で従業者数が増加しています。
- 国道101号線及び県道154号線沿いに大型商業施設等が立地する一方で、平成25年から平成27年までの3年間で卸売・小売事業所が32減少するなど、厳しい地域経済状況となっています(経済センサス基礎調査)。

4 市民の意識（地方創生に関する緊急アンケート結果から）

本調査は、市民の地方創生に対する意見等を把握し、第2期総合戦略策定等の基礎資料とするために実施しました。

（1）実施概要

- ① 調査対象：つがる市内の18歳以上の2,000名の方
- ② 調査期間：2019年8月1日から27日まで
- ③ サンプルング：居住地・年齢階層の層化二段抽出
- ④ 調査方法：郵送による配布・回収

	配布数	回収数	回収率
合計	2,000票	888票	44.4%

- ⑤ 性別・居住地区別・年齢階層別の回収率

[性別]

男性	女性
39.7%	49.0%

[居住地区別]

木造	森田	柏	稲垣	車力
43.1%	48.9%	45.0%	42.6%	44.7%

[年齢階層別]

10-20代	30代	40代	50代	60代以上
36.4%	40.6%	46.6%	46.9%	58.5%

（2）結果の概要

本調査の回答者の年齢階層の割合に偏りがなく、10-20代、30代、40代、50代、60代以上の各年齢層においてそれぞれ2割を占めており、若年層の意識も把握し得ています。

回答結果をみると、地域づくりの重点については、「働きがいのある職場」27.5%、「交通機関の便利さ」23.2%に関心が集中していることが明らかになりました。また、前回調査より10%以上増加した項目は「空き家の利活用支援」、「子ども向け医療サービスや施設整備」、「移住・定住、Uターン支援」でした。

一方、前回調査よりも10%以上減少した項目は、「子どもの教育環境」、「働きがいのある職場」でした。

（3）結果からみる考察

○本調査によると、10-50代までどの年齢層においても一貫して「働きがいのある職場」を地域づくりの重点だとする人は3割前後に達し、政策の軸の所在を示しています。特に、自由回答とあわせて興味深いのが、「働きがいのある職場」の少なさにより市外在住の子どもやきょうだいのUターン希望が損なわれているとみられる点です。市外

在住の子どもについてどの年齢階層でも「Uターンを希望しているが叶いそうにない」が2割に上り、この希望の実現による人口減少克服が期待されます。

○10-30代で「子どもを持つのに必要なこと」の上位の項目を「育児費用に不安がないこと」、「教育費用に不安がないこと」、「子育てを手助けしてくれる人がいること」、「身体・健康に不安がないこと」、「仕事と両立できること」が占めており、経済的な負担の解消や子育ての精神的な負担軽減に関する支援が重要と考えられます。

○理想的な子どもの数については、「3人」と回答した人が最も多い結果でした。実際の子どもの数と理想的な子どもの数については、実際の子どもの数が0人の場合、理想は「2人」が50.7%、1人の場合「2人」が51.4%、2人の場合「3人」が47.2%と最も多い状況でした。したがって、これから子どもを持つ方に対する「あと2人」、すでに子どもを持つ方に対する「あと1人」という出産・子育て支援には十分ニーズがあると言えます。

○結婚支援については、結婚していない方の結婚意向が10-30代で7割強に上るものの、結婚していない理由として「適当な相手にめぐり合わない」が10-20代で3割、30代で4割に達しており、年齢層などターゲットを絞った「適当な相手にめぐり会う」機会の創出が求められています。

上記の考察から、結婚・出産・育児・教育に関する総合的な支援による出生増が期待されるところです。

○有効と感じる少子化対策については、男女別にみると、女性は「女性の育休強化」を選択した人が42.9%と最も多く、ついで「若いうちの雇用の安定化」が40.5%、「育児手当の高額化」が38.3%でした。男性は、「若いうちの雇用の安定化」が48.2%と最も多く、ついで「育児手当の高額化」が38.9%、「高等教育の無償化」が35.1%でした。ポイントの差が大きかったのは、「不妊治療費助成の充実」（女性32.2%、男性16.2%）、「女性の育休強化」（女性42.9%、男性28.8%）、「保育所整備」（女性37.9%、男性25.8%）でした。「不妊治療費助成の充実」や「保育所整備」は総合戦略上も重要な政策の1つであり、今後も継続・持続するとともに、女性たちが望む政策の具体像をさらに掘り下げて、その声にできるだけ応える必要があります。また、政策を充実させた場合には、成果が市民に届くよう情報発信することも必要です。

なお、女性が「女性の育休強化」を男性たちよりも多く選択しているのは、子育てをするのは女性という現状が変えられないのであれば、せめて女性の育休強化を望むという意向の表れだと考えられます。したがって安易に「女性の育休強化」だけを政策として標榜するのではなく、男性も子育てをする状況の実現に向けた働きかけも行う必要があります。

5 総合戦略にかかる課題の整理

本市の現状を踏まえ、本戦略の推進における課題を整理すると、以下のとおりです。

(1) 魅力あるしごとの創出

転出理由をみると、「就職・転職・転勤」が多く、転出超過の大きな要因として、希望する就労の場がないことがあげられます。

また、地方創生に関するアンケート調査では、「働きがいのある職場」を地域づくりの重点だと指摘する人は全体で27%と最も高く、特に10-20代では36.8%と他の年代に比べて多くを占めており、「働きがいのある職場づくり」は喫緊の課題です。

市の基幹産業である農業では、若年層の担い手不足が課題です。2015年の国勢調査によると、農業就業人口のうち65歳以上の割合が4割以上、30歳代までの割合は1割強となっており、担い手の高齢化が進んでいることから、新規就農者の確保・育成が必要と考えます。また、法人化による農業雇用の安定化、増大等も求められています。

地域の求人数が少ないことに加え、医療・福祉の現場では担い手不足の状況が続いています。前述にもある「働きがいのある職場」の充足と多種多様な求人ニーズに応えられるような「しごと」づくりが必要と考えます。

地方創生に関するアンケート調査によると、市外在住の子どもときょうだいについては、Uターンを「希望していない」がそれぞれ45.5%と56.3%と半数前後を占めています。他方、「希望しているが叶いそうにない」もそれぞれ18.4%、6.1%おり、まずは「希望しているが叶いそうにない」市外在住の子どもやきょうだいがUターンできる環境づくりに対する政策的なニーズが一定数あることに留意する必要があります。「今後の地域づくりに大切だと思うこと」でも、15.0%が「移住・定住、Uターン支援」をあげており、この数値は前述した「希望しているが叶いそうにない」と近いことから、この声に応える取組が必要と考えます。

さらにUターンを「希望していない」が半数前後を占めること自体、持続可能な自治体運営を考えるうえで、大きな問題であり、こうした状況を踏まえ、本市に生まれた人びとが希望をもてる政策をあらためて講じる必要があります。

(2) つがる市の経済状況

以下の図は地域経済分析システム（RE S A S）に記載されている本市の地域経済循環の金額です。

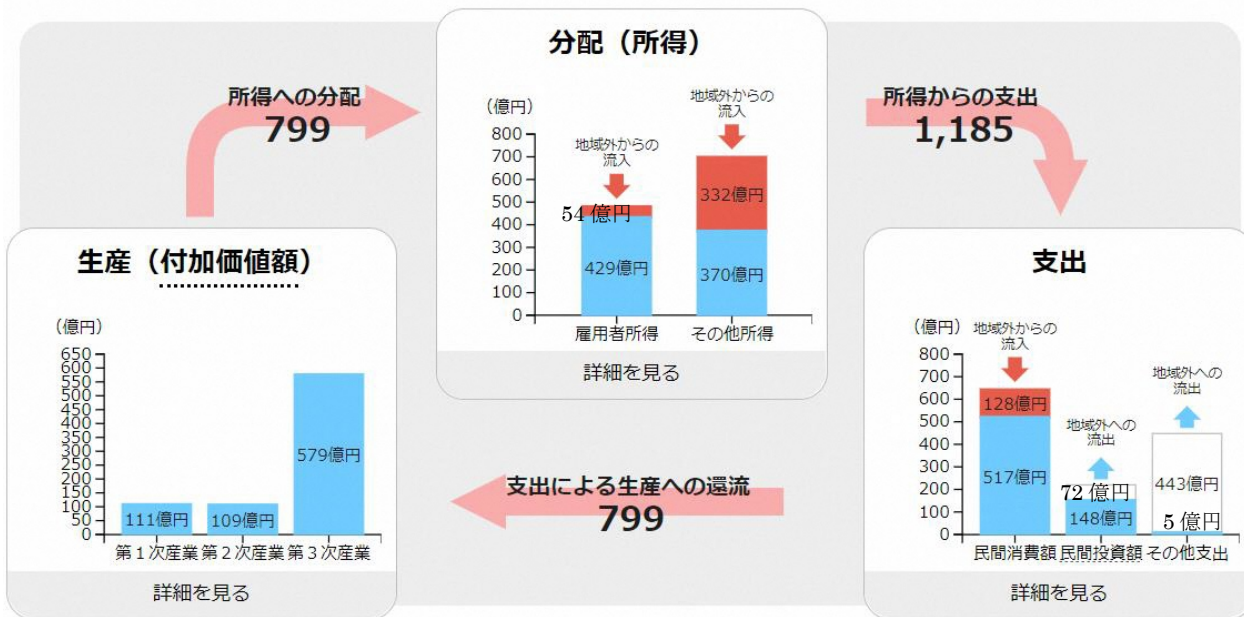
地域経済循環率

67.4%

地域経済循環図

2013年

指定地域：青森県つがる市



この図からは、つがる市内で生み出される付加価値が 799 億円であることが分かります。このうち、70%以上を占める 579 億円が第3次産業から生み出されています。また、青森県内の他の市においてはいずれも第1次産業の付加価値が最も低いですが、つがる市においては農業から生産される付加価値が 111 億円と第2次産業の 109 億円よりも多く、農業が基幹産業であることを裏付けています。

また、つがる市に住む人が得ている所得合計は 1,185 億円であり、つがる市以外で生み出された付加価値から 386 億円の所得を得ていることが分かります。そのうちの 332 億円は雇用者所得以外の所得（事業所得や不動産所得など）となっています。

地域経済の自立度を測る地域経済循環率は 67.4%と計算されます。

地域経済循環を強くするには、強みを持つ地域の資源を活用して地域外から資金を獲得し、地域内に所得として還流することで付加価値額自体を大きくし、その所得をさらに地域内で支出することで地域経済循環率を高める、という形で循環の輪を大きくする必要があります。

産業のバランスをとりながら、農業をはじめとする強みのある産業を活発にし、付加価値をより多く生み出し、同時に地域内の消費活動を活発にするための商品・サービスの提供を豊かにすることが求められます。

(3) 新しいひとの流れをつくる

本市の人口は社会減の状況が続いており、特に「15～19歳」、「20～24歳」の年齢層で大幅な社会減となっており、進学・就職に伴う流出の影響が考えられます。

若年層の流出をおさえ、U・I・Jターンによる流入を増加させるためには、経済の循環を強くし、魅力ある就業機会を提供すること、空き家バンクなど居住環境への支援、結婚や出産、子育てを支援する環境を整えることに加え、快適かつ安心して暮らせること、誰もが尊重さ

れ認め合う地域コミュニティがあること、文化や芸術に親しめる豊かな環境を整えることなどが求められます。

首都圏で働いている人が、地方に移住・転職するのは相当ハードルが高いことから、移住希望者が県外に住みながら、交流から移住に向けて段階的に多様な関わりをもつような仕組みを検討していく必要があります。

「関係人口^{※5}」と地域をつなぐ新たな仕組み等について、コーディネート機能を担う人材の確保・育成について検討する必要があります。

（４）結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地方創生に関するアンケート調査によると、結婚していない方の結婚意向が10-20代で77.0%、30代で71.6%に上るほか、その原因として「適当な相手にめぐり合わない」が10-20代で29.1%、30代で41.9%に達しています。したがって、出会いの場の創出による結婚機会の大幅な増加が期待されます。さらに、「子どもを持つのに必要なこと」として「結婚すること」を挙げる人は、10代で50.0%、20代でも35.4%、30代でも29.2%に上り、結婚機会の増加は出産の増加に寄与するものと考えます。

10-30代で「子どもを持つのに必要なこと」の上位の項目を「育児費用に不安がないこと」、「教育費用に不安がないこと」、「子育てを手助けしてくれる人がいること」、「身体・健康に不安がないこと」、「仕事と両立できること」が占めており、経済的な負担の解消や子育ての精神的な負担軽減に関する支援が重要と考えられます。

「子どもを育てるのに必要なこと」では、女性は「教育費用に不安がないこと」、「子育てを手助けしてくれる人がいること」、「身体・健康に不安がないこと」の順に多く、男性は「教育費用に不安がないこと」、「育児費用に不安がないこと」、「身体・健康に不安がないこと」の順でした。10ポイント以上の差がついた項目として「子育てを手助けしてくれる人がいること」、「身体・健康に不安がないこと」、「仕事と両立できること」であり、いずれも男性より女性の選択率が高い状況にありました。女性が「子育てを手助けしてくれる人」の存在や「身体・健康に不安がないこと」、「仕事と両立できること」をより重視しているということを男性に対して意識共有を働きかける必要があります。

（５）生活環境の充実

地方創生に関するアンケート調査では、「交通機関の便利さ」へのニーズが10-20代、40歳以上の男女及び稲垣・車力地区で特に望まれています。また、「医療・福祉・保育サービスへの交通手段確保」が10.7%であることを考えあわせると、目的地・施設を絞り込んだ対策を検討する必要があります。

第1期総合戦略において、生活習慣病の根源とされる「肥満の割合」は、成人、子どもともに目標値達成には至らず、設定時より高く、改善されていない状況です。また、肥満が要因となる「メタボリックシンドロームの該当者・予備群」においても、KPI設定時より、高い割合となっています。生活習慣病対策は早期に介入し、健康的な生活習慣に対する意識づけや早期治療に結びつける必要があります。

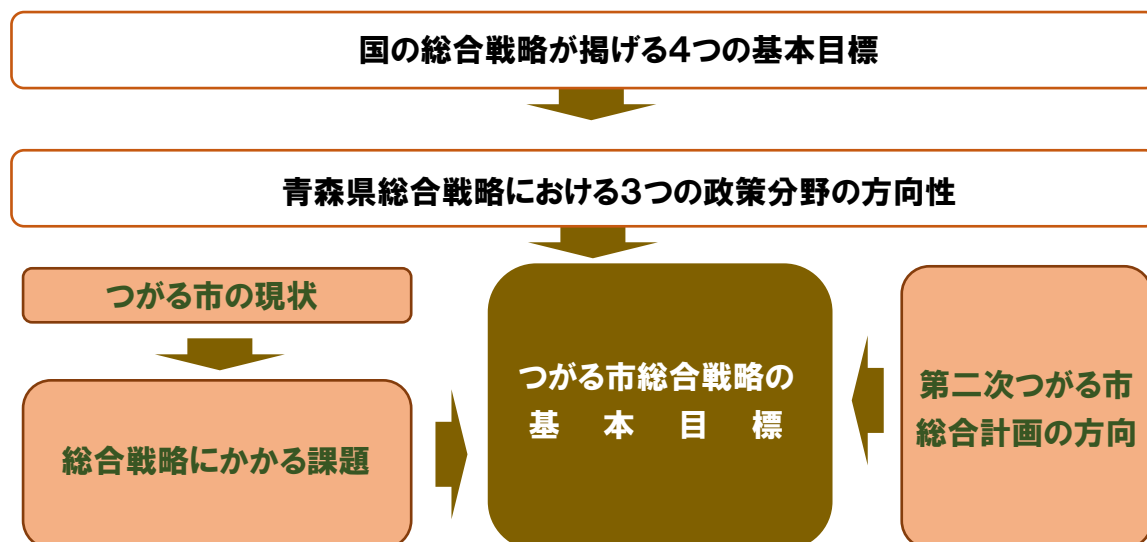
^{※5} 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

人口減少や少子高齢化の進展により、コミュニティやサービス機能の低下が懸念される中、防災力の強化や医療・福祉の充実を図るなど、持続可能なまちづくりの視点に立って施策等を検討していく必要があります。

第4章 基本目標ごとの施策の展開

1 基本目標の設定

国が示す基本目標及び県の政策分野における方向性に基づき、本市の現状からみる課題を踏まえ、本戦略の基本目標を設定します。



【基本目標】

■ 基本目標1 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる

- 農業の持続可能性、付加価値を高める
- つがるブランドの発信力を高め、経済循環につなげる
- 地域外から価値を獲得できる新しい事業、起業を支援する

■ 基本目標2 つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- 観光資源を発掘し、PRする
- 関係人口・交流人口を増加させる
- 本市の魅力を発信し、移住・定住を促進する

■ 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚を希望する人の出会いの場をつくる
- 出生率の上昇、出生数の増加を目指す
- 育児・教育を充実させるとともに負担の軽減を図る

■ 基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 市民の健康長寿を促進する
- すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを進める
- 地域コミュニティを活性化し支え合う地域社会をつくる

2 施策体系

つがる市人口ビジョンの将来展望

基本目標1 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる

1-1 力強い農業の推進

1-2 つがるブランド農産物の促進

1-3 起業・創業の促進

1-4 本市の地域資源を活かした企業誘致活動の推進

1-5 次世代産業の推進

1-6 魅力的な就業環境と地域の担い手の確保

基本目標2 つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

2-1 観光振興の推進

2-2 関係人口の創出

2-3 移住・定着の促進

2-4 企業とのつながりをつくる

2-5 空き家等の利活用

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3-1 出会いと結婚への支援の充実・強化

3-2 妊娠・出産・子育て支援の充実

3-3 地域を愛し、未来を担う人材の育成

3-4 仕事と子育ての両立支援

基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4-1 健康づくりの推進

4-2 医療・福祉の充実

4-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

4-4 文化資源の保存・活用

4-5 地域防災力の強化と地域コミュニティづくりの活性化

4-6 交通ネットワークの充実

基本目標 1 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる

■ 現状と課題

- 人口減少を和らげるには、地域の経済循環が力強くなければなりません。そのためには本市のもつ強みを活かし、稼ぐ力に変えていくことが求められます。
- 農業は本市において 100 億円以上の付加価値を生む大きな強みであり基幹産業であります。しかし、近年農業従事者は減少し、高齢化も進んでいます。農業に関する資源を活かすには、技術集約を進め、高付加価値化を図り、担い手を増やす必要があります。
- 第 1 期総合戦略において農業者支援（農作物の販売支援含む。）関連の事業については概ね期待通りの成果につながっていると考えられます。一方、企業支援の充実（市内中小企業支援、商店街活性化対策等）は十分な成果が得られていない事業が多いと考えられます。
- 農業＝農作物の生産・販売ということだけでなく、6次産業化を見通した総合的な施策として実践すれば、飲食業や食品加工業などの企業の支援策としても有効であり、地域経済循環を強くする、いわゆる稼ぐ地域をめざす方向性をさらに強化することができるものと考えられます。
- 上記から、地域経済循環の輪を大きくするには、産業ごとに支援するのではなく、産業のバランスや連携をとって支援し、総合的に発展させることが大切です。

■ 基本的な方向

- 本市の強みである農業を振興し、稼げる農業にしていくために、他産業との連携によるブランド化、高付加価値化を進めます。
- 企業誘致、起業支援に取り組み、農業以外でも安定した収入を得て暮らしていけるしごとを創出します。

[数値目標]

指 標	現状値	目標値
若い世代（20～34 歳）の就業率 （20～34 歳の就業者数 / 20～34 歳の人口）	70.3%（H27 年）	75.0%（R7 年）

出典：国勢調査

■推進施策

1-1 力強い農業の推進

- ①新規就農者をきめ細かく支援し、育成します。
- ②担い手不足解消を目指し、農業生産の法人化を進めます。
- ③農地の貸し付けを促し、集積・集約化を進めます。
- ④6次産業化による高付加価値化を目指します。
- ⑤道の駅等の直売所での農産物の販売促進を強化します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
新規就農者数	22人 (H30年度)	32人 (R6年度)
農林業経営体における雇用者数	243人 (H27年)	現状より増加 (R7年)

出典：農林水産課 「農業次世代人材投資事業」
 地域ブランド対策室 「新規就農者支援事業」
 企画調整課 農林業センサス

[取組の方向性]

新規就農者数の確保・育成
就農経験がなくても農業に就けるように情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着段階と各段階に対応したきめ細かな支援を行います。
農業生産の法人化の推進
雇用就農という形で就農しようとする農外出身者等の受け皿として農業法人化を推進します。
農地の集積・集約化の推進
農地中間管理機構を活用し、機構への農地貸し付けを促し、遊休農地の解消と担い手への農地利用の集積・集約化を推進します。
6次産業化の推進
地元の農産物を活用した6次産業化や農商工連携の推進による農業の高付加価値化を図り、地域の雇用の確保に努めます。
農産物直売所における販売促進
情報発信及び集客支援などにより、市内で生産・製造された農産物及び加工品等の販売やPRの強化を図ります。

1-2 つがるブランド農産物の促進

- ① つがるブランド認知度向上を目指したPR活動を行います。
- ② つがるブランドにふさわしい高付加価値商品の開発を支援します。
- ③ あらゆる手段でつがるブランド農産物の販売促進に取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
高品質なブランド産品数	1 品目 (H30 年度)	2 品目 (5 年間)
ブランド農産物の加工品数	15 品目 (R1 年度)	30 品目 (R6 年度)

出典：地域ブランド対策室

[取組の方向性]

認知度向上に向けた情報発信
県内外での PR 活動や広告宣伝により、つがるブランド農産物（8 品目）の認知度向上を図ります。
つがるブランド農産物の開発への支援
全国、世界を視野に入れ、付加価値の高いつがるブランド農産物の開発を支援します。
販売促進
インターネットやふるさと納税等を活用した販売促進に取り組みます。

1-3 起業・創業の促進

- ① 起業前の相談や各種手続きから、起業後の事業継続の相談まで切れ目なく支援します。
- ② Uターン希望者等に対する起業支援（補助・相談支援など）を行います。
- ③ 商工会等関連機関と連携を密にし、起業希望者への情報提供や支援を行います。

[重要業績評価指標（KPI）]

指 標	現状値	目標値
起業件数（個人・法人合計）	11 件 （5 年間）	11 件 （5 年間）

出典：商工観光課

[取組の方向性]

起業前から起業後までの切れ目ない支援
起業には起業前から事業が軌道に乗るまでの期間において適切な支援が求められます。起業のステージに合わせて切れ目ない支援を展開し、事業の発展を支援します。
U・Jターンによる起業希望者に対する支援
U・Jターンによる起業希望者に対して、有用なビジネス情報を提供し、起業に伴う経済的負担を軽減することで、本市における起業を支援します。
商工会等の関係機関との連携による起業促進
関係機関と密接に連携し、起業希望者、創業間もない企業を支援し、地域経済循環の担い手を育成します。

1-4 本市の地域資源を活かした企業誘致活動の推進

- ①立地企業の情報発信を行います。
- ②税制、施設利用等、立地企業の活動をフォローアップします。
- ③立地企業と地場企業の取引の促進に努めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
新規立地協定締結企業数	1 企業 (5 年間)	3 企業 (5 年間)

出典：商工観光課

[取組の方向性]

企業情報の発信
立地企業の情報を積極的に発信し、企業活動を支援します。
立地企業のニーズを踏まえたフォローアップ
地元雇用を創出するため、積極的に企業の情報収集を行うとともに、立地企業に対する施設の提供や使用料の減免扱い等の措置を講ずることにより、効果的な誘致活動を行います。
地場企業に対する支援
取引先、下請先としての地場企業の存在をPRし、企業誘致が雇用だけでなく地域経済循環のピースとなることを促進します。

1-5 次世代産業の推進

- ①情報通信技術（ICT）等の成長が見込める分野での情報収集と活用促進を行います。
- ②市民が情報通信技術を利用しやすくなるよう基盤を整備します。
- ③農作業の効率化、従事者の作業負担の軽減を目指したスマート農業の実現に向け取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指 標	現状値	目標値
スマート農業への取組件数	1件 (H30年度)	7件 (R6年度)

出典：農林水産課

[取組の方向性]

ICT分野における革新技術の活用促進
情報通信技術の情報を幅広く収集し、市民や本市の企業に還元し、活用の促進を図ります。
情報通信基盤の整備
通信事業者に基地局の増設を促したり、無料で使える無線通信サービスの拠点を増やすなど、情報通信基盤の整備を行います。
スマート農業への取組支援
生産性の向上や作業の大幅な省力化・軽労化を実現するため、自動走行トラクター等新技術の情報提供や営農実証等により、スマート農業等の普及を図ります。

1-6 魅力的な就業環境と地域の担い手の確保

- ①地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出します。
- ②女性にとって働きやすい魅力的な仕事をつくることを推進します。
- ③まちづくりに欠かせない若い世代のネットワーク構築を市内外にわたり支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
特定地域づくり事業協同組合の設立数	—	1 組合 (R6 年度)

出典：企画調整課

[取組の方向性]

地域づくり人材事業の推進
特定地域づくり事業協同組合 ^{※6} 制度において地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出します。
女性就業環境の整備
女性の転出超過が男性を上回る傾向にあること、女性活躍推進の流れ等から女性の就業環境整備を進め、女性が働きやすい魅力的な職場づくりを促します。
若い世代のネットワークの構築等の支援
若い世代の行動力、ネットワーク構築力をまちづくりに活かすため、若い世代のネットワーク構築を支援します。

^{※6} 地域人口の急減に対処して地域づくり人材（「地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材」をいう。）を確保するため、特定地域づくり事業を行う事業協同組合のこと。

基本目標2 つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

■ 現状と課題

- 地域を元気にするには、地域に住む人と地域を訪れる人のつながりが大きな役割を果たします。本市を訪れる人を増やすとともに、継続して本市と関わりを持ち、本市を応援してくれる関係人口や企業を増やすことが求められます。
- 移住・定住の促進には経済的負担を軽減する仕組みが必要です。本市の良さを理解し、本市に移住しようとする人を適切に支援していく必要があります。
- 第1期総合戦略においても、移住者への住宅取得や家賃補助等の直接的支援はニーズが高く、利用者も予想通りの水準に達しました。今後もこうした施策を維持しつつ、さらに本市への人の流れを促進するためには、移住・定住人口の増加だけでなく、観光を中心とした交流人口や関係人口を増加させることが大切です。
- そのために、津軽まほろば会等の市内外のネットワークをさらに活性化し、関係人口を増強する必要があります。

■ 基本的な方向

- 文化・観光・イベント等を通じて本市を訪れる人を増やし、交流人口を増やすことを目指します。
- つがる市ファン倶楽部（仮称）を創設し、継続して活動することで本市に積極的に関わりを持つ関係人口を増やすことを目指します。
- 移住に伴う経済負担を軽減するとともに、空き家情報の提供を行い、本市への移住・定住を促進します。

[数値目標]

指 標	現状値	目標値
転出超過数	214人（H30年）	142人（R7年）

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

■推進施策

2-1 観光振興の推進

- ①本市の観光情報をより積極的に発信します。
- ②訪れた人に賑わいのあるまちというイメージを持っていただくために、市内商店街を活性化します。
- ③ポテンシャルの高い観光資源（縄文遺跡など）をPRし観光誘客につなげます。
- ④地域の人材を積極的に活用し、市民と協働で観光振興を行います。
- ⑤ふるさと納税の返礼品の魅力を高め、本市への来訪を促します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標	現状値	目標値
観光入込客数	1,104,685 人 (H30 年度)	現状より増加 (R6 年度)

出典：商工観光課 青森県観光統計調査報告

[取組の方向性]

観光等の情報発信
市観光物産協会や津軽まほろば会等の関係団体、各種イベント等を通じて、本市の観光資源を広くPRし、交流人口の拡大を図ります。
市内商店街の活性化による賑わい創出
空き店舗の利活用やイベント等により市内商店街の活性化に取り組み、賑わいを創出します。
地域資源を活用した観光振興の推進
縄文遺跡、高山稻荷神社及びつがる地球村等の観光資源をさらに磨き上げ、集客と認知度の向上を図ります。
観光人材の育成
市民によるガイド、おもてなしを売りとし、そのための人材を育成します。
ふるさと納税を活用した魅力発信
ふるさと納税者に対する返礼品について、本市ならではの多様な特産品を充実させることで本市の魅力を感じてもらい、観光や特産品の販売拡大につなげます。

2-2 関係人口の創出

- ①さまざまな観点、柔軟な思考をもって関係人口の増加に努めます。
- ②つがる市ファン倶楽部（仮称）創設等の関係人口の受け皿になる施策を実施します。
- ③地域おこし協力隊を活用し、外部の視点からまちの魅力を発見し、まちづくりを推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指 標	現状値	目標値
関係人口数	—	100人 (5年間)

出典：地域創生対策室

[取組の方向性]

関係人口の発掘
継続的に多様な形で本市と関わる市外在住者との絆づくりを促進します。
関係人口の創出に向けた環境整備
つがる市ファン倶楽部（仮称）を創設し、本市に愛着を持ち、継続して応援してくれる人の受け皿をつくり組織化し、関係人口の増加と強化を図ります。
地域おこし協力隊の配置による地域力の強化
地域外から意欲ある人材を受け入れ、新たな視点や発想により、地域資源の発見や見直しを図り、地域の潜在能力を十分に引き出すことで地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊の受け入れを推進します。

2-3 移住・定着の促進

- ①空き家や民家を活用し、本市への移住体験をしてもらう機会を設けます。
- ②移住に関する費用の一部を助成します。
- ③都市における移住希望者を発掘し、受け入れるための体制を整えます。
- ④若い世代の移住・定住を促進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
転入者数	657 人 (H27~H30 年の 平均値)	736 人 (R7 年)

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

[取組の方向性]

移住体験機会の創出
市内の空き家や民家等で移住希望者を受け入れ、数日間の移住体験をしてもらい、本市に住むイメージを強く持ってもらいます。
移住に対する住宅支援
移住世帯の経済的負担の軽減を図り、移住希望者が円滑に市内で生活し定着できるように家賃補助やマイホーム建築補助等を行います。
移住者受け入れ態勢の整備
首都圏でのイベントや東京事務所等を通じ、地元の仕事等の PR を行い、移住者を受け入れるための環境の整備を進め、移住の促進に努めます。
若者の移住促進のための支援
奨学金返還等にかかる負担軽減や若者の定着を図るために、本市に定住する若年者に対して支援します。

2-4 企業とのつながりをつくる

- ①広く企業を募集し、本市とのコラボレーションにより本市、企業双方にメリットがある施策を打ち出します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
企業版ふるさと納税件数	0件 (R1年度)	3件 (5年間)

出典：地域創生対策室

[取組の方向性]

本市を応援する企業を募り、本市とのつながりを強める

本市の強みである農産物を使った食料品メーカーなどを対象に企業版ふるさと納税制度を活用し、双方にメリットがある取組を実践します。

2-5 空き家等の利活用

- ①空き家を利用したい人、空き家を貸す人を結び付け、空き家の利活用を促進します。
- ②廃校等の遊休施設・資産の利活用を促進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
空き家バンク登録数	4 件 (H30 年度)	15 件 (5 年間)
空き家バンク登録物件の成約数	1 件 (H30 年度)	7 件 (5 年間)

出典：地域創生対策室 五所川原圏域空き家バンク

[取組の方向性]

空き家情報の発信や相談の強化を図る
空き家情報を管理し、適切な発信をすることで、空き家を利用したい人、空き家を貸す人双方の相談を受け付けます。
空き家バンク登録の推進
五所川原圏域空き家バンク制度の活用を促進します。
空き家利活用の拡充
空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家の適正な管理を促進し、空き家の利活用に向けた取組を推進します。
廃校等利活用の拡充
廃校等の遊休施設・資産について地域の現状を把握し、ニーズを汲み取りながら、有効に利活用し、市民の相互交流や交流人口・関係人口の増加を目指す取組を推進します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 現状と課題

- 本市の出生数はここ数年 200 人を下回り、減少傾向にあります。少子化が加速度的に進む背景には、15 歳～24 歳の若年層女性の市外への流出や若者の晩婚化があると考えられます。しかしながら、地方創生に関するアンケート調査などからも分かるように、結婚を望む若い世代は一定程度存在しています。こうした人に対して、出会いの場を提供し、結婚を促すことで将来の出生数の増加を期待することができます。
- 出産・子育てはアンケート調査結果から出産費用に対する不安や手助けしてくれる人への期待などを挙げる人が多いです。出産の直接的な負担に加え、子供を教育するための負担が長期間続くことを考え、出産をためらう傾向も見られます。経済的負担だけでなく、子育ての悩み相談や、仕事との両立、男性や地域全体が子育てを支援する仕組みの構築など、総合的に子育てをサポートする体制作りが大切です。
- 第1期総合戦略においても結婚、出産、子育ての支援に関する施策については、市民のニーズ、関心ともに高く、想定された指標を上回る結果となっています。今後もこうした施策を継続することで出生率の上昇につながることを期待されます。

■ 基本的な方向

- 出会いの場の創出や若者の結婚に対する意識の高揚を図りつつ、希望する結婚の実現に向けた支援を行います。
- 安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進するとともに、子育てに対する負担感の軽減を図り、出産・子育てにおける理想と現実とのギャップを埋めます。
- 女性活躍、ワークライフバランスの観点からも施策を検討し、男女が協力して無理なく子育てをすることができる環境整備を推進します。

[数値目標]

指 標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.16 (H30年)	1.40 (R7年)

出典：健康推進課

■推進施策

3-1 出会いと結婚への支援の充実・強化

- ①出会いの場を創出する各種イベント開催を支援します。
- ②結婚・人生設計等に関する各種相談・情報提供を行う団体を支援します。
- ③新婚向け住宅の支援を行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
婚姻数	90 件 (H30 年)	132 件 (R 7 年)

出典：厚生労働省 人口動態統計

[取組の方向性]

出会いの機会の創出
結婚を希望する独身男女の積極的な交流を図る出会いの場を創出し、結婚機会の拡大を図ります。
結婚等に関する情報提供
自らの魅力を高め、結婚を実現するための行動や心構え等に関する情報提供を行います。また、各種相談・情報提供等を行う団体を支援します。
新婚生活応援の推進
本市への若者の移住・定住を促進するため、新婚夫婦が市内の民間賃貸住宅に入居した場合の家賃補助を行い、経済的負担軽減を図ります。

3-2 妊娠・出産・子育て支援の充実

- ①妊娠・出産・子育てについて切れ目なくサポートします。
- ②若い母親世代のコミュニケーション手段を使い、アクセスしやすい情報発信を行います。
- ③子育て世帯に対する経済的支援を充実させます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
不妊治療費の助成申請件数	33 件 (H30 年度)	43 件 (R6 年度)
子どもを育てやすい地域と感じる子育て世帯の割合	88.0% (H30 年度)	95.0% (R6 年度)

出典：健康推進課
福祉課 子育てに関する調査

[取組の方向性]

母子の支援体制の充実
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である子育て世代包括支援センターの設置を促進します。
不妊治療に対する支援
さまざまな要因により不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療にかかる費用の一部を助成します。
ICTを活用した子育て支援情報の発信
子育て等に関する情報を必要なときに手軽に確認できるよう、ホームページやスマートフォンのアプリなどのICTを活用し、子育て支援情報を積極的に提供します。
多様な保育サービスの充実
多様な保育ニーズに適切に対応するため延長保育や病後児保育等の充実を図ります。
放課後児童対策の充実
児童の健全な育成を図るため、就労等により保護者が家庭にいない小学校児童に対し、放課後児童クラブの充実を図ります。
子育て世帯の経済負担の軽減
保育所等第2子以降負担の軽減や中学生までの子どもにかかる医療費、小児インフルエンザワクチン予防接種費用等に対して助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

3-3 地域を愛し、未来を担う人材の育成

- ① つがる市の歴史、伝統文化、自然などを知る学習を通じ、将来、ふるさとに誇りと愛着のもてる教育を推進します。
- ② ICTや国際化といった社会の変化に対応した教育に力を入れます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っている中学生の割合	51.5% (H30年度)	56.0% (R6年度)

出典：教育委員会指導課 全国学力・学習状況調査

[取組の方向性]

地域学習の推進
自分たちの住む身近な地域での社会生活に関する理解を一層深め、地域社会の一員としての自覚、地域社会に対する誇りと愛着が持てるようにするため、地域学習に資する社会科副読本を作成します。
ICT教育環境の整備
教育現場にICTを取り入れ、情報活用能力を育成します。
グローバル化に対応できる人材の養成
オールイングリッシュによる宿泊体験学習や交流会を実施し、より実践的なコミュニケーション体験を通じて英語で伝え合う喜びを実感できる機会を創出します。

3-4 仕事と子育ての両立支援

- ①家族全員や地域ぐるみ、企業の支援等により子育てをする意識を醸成し、仕事と子育ての両立を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
男性の育児休業取得実施事業所数	—	4事業所 (R6年度)

出典：企画調整課

[取組の方向性]

子育てに関する講座・セミナー等の開催
事業者等に対し、育児休暇の取得など柔軟な働き方ができる雇用形態の導入等の働きかけをします。
父親の育児参加の推進
男性の育児参加を促進し、男女が協力して子育てを進める家庭づくりを促進します。

基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■ 現状と課題

- 地方創生の根本的な課題意識は「現在住んでいる人が将来も健康で安心して暮らせる地域を実現すること」にあります。本市においては、一定の人が今後も住み続けたいと考えており、満足度は比較的高いです。一方、本市に今後必要な施策として、医療・福祉の充実や災害への安全性の向上、交通の利便性向上等があげられています。こうした市民のニーズに応え、より住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。
- 今後の地方創生にとって限りある資源を有効に活用して効果的に進めるためには、市民の積極的な参画姿勢が必要になります。同時に、個人として参加するだけでなく、地域コミュニティをその場とし、地域コミュニティの創生を通して地方創生を実現する発想が求められます。
- 地域コミュニティを強くするには、地域に暮らすさまざまな人が互いに認め合い、協力し合う関係づくりをサポートすることが大切です。
- 第1期総合戦略において、市民の健康に関する施策について健（検）診や指導に関する事業は受診率、指導率が伸び悩んでいました。告知、周知や申し込みの方法を工夫したり、実施日時を検討したり、ポイント制度を活用することで、受診率、指導率を向上させることが期待されますが、ソーシャルキャピタル^{*7}が高い地域の健（検）診率が高い傾向があるとされており、こうした観点を活かして取り組むことも考えられます。この分野の事業は、単年度で劇的な効果が見られるものではないため、地道に継続しつつ、施策相互の関わりに着目し、柔軟な考えで取り組み、普段から地域コミュニティを強化し、ソーシャルキャピタルを高め、市民の健康への関心を高く保つようにすることが求められます。

■ 基本的な方向

- 働き盛り世代を含めライフステージに応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- 地域のつながりや絆の強化・再生を図り、防災など自らの課題を解決するための活動を促進することで、ソーシャルキャピタルを高めます。
- 文化や芸術、スポーツなど市民の心を豊かにする活動を積極的に支援します。
- 公的なインフラストラクチャー^{*8}や交通網の整備に取り組みます。

[数値目標]

指 標	現状値	目標値
つがる市に住み続けたいと思っている人の割合	66.1% (R1年度)	71.0% (R6年度)

出典：地域創生対策室 地方創生に関するアンケート

*7 組織やコミュニティ内部の信頼関係や互惠関係のこと。

*8 経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。社会資本ともいう。

■推進施策

4-1 健康づくりの推進

- ①自身の健康への関心を高め、健康に関する知識を習得し、実践することを促進します。
- ②さまざまな健（検）診の機会を設け、市民の健康と病気の予防、早期発見に努めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
働き盛り世代（40 - 50 歳代男性）死亡率（人口 10 万対）	340 (H30 年)	310 (R6 年)

出典：地域創生対策室 厚生労働省 人口動態統計

[取組の方向性]

健康教養の向上
健康や疾病予防に関する知識を習得し、効果的に活用して健康維持・増進に役立たせる活用力の向上を図ります。
健康的な生活習慣づくりの推進
生活習慣病の発症や重症化を予防するため、自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な生活習慣に改善できるよう支援します。
がん検診・特定健康診査の受診しやすい環境の整備
疾病の早期発見・早期治療につながるよう、健（検）診を受けやすい体制等を整備します。
こころの健康づくり
こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実を図ります。

4-2 医療・福祉の充実

①介護・医療体制を充実させ、高齢者や障がい者が健康で安心して暮らせるよう支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
要支援・要介護認定率	19.5% (H30 年度)	20.0% (R6 年度)

出典：介護課

[取組の方向性]

安心して地域医療が受けられる体制の充実
限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分化・連携の強化、在宅医療体制等の強化を図ります。
高齢者の社会参加の促進
高齢者が自立して豊かな生活を送ることができるよう、交流や活動の場を広げ、シニア活躍に取り組むなど高齢化社会への対応を図ります。また、住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域包括ケアシステムの充実を図ります。
障がい者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
障がいのある人が地域の中で自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、地域の障がいに対する理解を深めつつ、一人ひとりの状況に応じた支援を受けることができるサービス基盤の充実を図ります。
介護予防活動の促進
高齢化率の上昇に伴い、要支援・要介護認定率の高まりが推測されるため、介護予防の拡充を図り、要支援・要介護認定率の上昇を抑制します。

4-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境等の整備を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
市内運動施設利用者数	105,049 人 (H30 年度)	現状より増加 (R6 年度)

出典：教育委員会 社会教育文化課

[取組の方向性]

ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進
年齢、性別を問わずに安全に生涯スポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境を整備します。
スポーツを通じた健康増進
スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味を喚起するための取組を支援します。
スポーツ交流の促進
プロスポーツなどの試合に係る大会招致やトップ指導者を招聘して、レベルの高いプレー等を身近で体感する機会をつくり、選手や指導者の育成の強化を図ります。

4-4 文化資源の保存・活用

- ①文化・芸術活動を通して、豊かな市民活動を支援します。
- ②世界に誇る縄文遺跡を整備し、北海道、北東北の遺跡群と連携して価値を高めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
縄文遺跡に関連する資料館入館者数	4,741 人 (H30 年度)	6,300 人 (R6 年度)

出典：教育委員会 社会教育文化課

[取組の方向性]

芸術文化活動の支援
図書館等における文化関係団体の活動を促進し、地域の芸術文化活動を支援します。
縄文遺跡群の整備・発信
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群を積極的に発信するとともに、本市に存在する遺跡の整備を行い、文化的価値を高めます。

4-5 地域防災力の強化と地域コミュニティづくりの活性化

- ①今までの想定を超えるような災害にも備えられるよう、地域防災力をより高めることに取り組みます。
- ②地域コミュニティ、地域ネットワークの構築を支援し、住民が互いに尊重し合い、支え合って暮らす地域を実現することに取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
自主防災組織加入団体数	22 団体 (H30 年度)	32 団体 (R6 年度)

出典：総務課

[取組の方向性]

防災教育の推進
情報伝達手段と避難行動（避難経路の整備、一時避難場所の確保）等について出前講座、講習会、訓練を通じて防災教育を推進します。
自主防災組織の強化
地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら、地域での防災力を高めるための自主防災組織づくりを強化します。
地域における防災訓練の実施の推進
自主防災組織等が中心となって各機関と連携した訓練等の計画策定や、その計画に基づく事業を推進します。
自治会加入の促進
転入・転居に際し、自治会加入を呼びかけるなど、自治会加入率の維持向上に取り組みます。
地域コミュニティを支える組織や人づくり
地域活動を効果的に推進するコーディネーターの育成を進めます。
地域コミュニティ活動の促進
地域コミュニティが持つ機能を活かしながら、そこに暮らす人々が支え合い、地域の実情に合った地域づくりを支援します。

4-6 交通ネットワークの充実

①公共交通機関の効率性を維持し、利便性を保ちます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指 標	現状値	目標値
交通機関の不便さを感じる人の割合	11.0% (H26 年度)	現状より減少 (R6 年度)
地域内交通利用者数	3,971 人 (H30 年 10 月 -R1 年 9 月)	現状より増加 (R6 年度)

出典：総合計画に係るアンケート
企画調整課

[取組の方向性]

地域の実情に応じた生活交通の確保
通学、通院、買い物等の日常生活に欠かせない公共交通について、運行への支援や利用促進等に取り組みます。
市民協働型地域交通システムの推進
人口減少社会においても持続可能な、多様な交通ネットワークの形成を進めます。



青森県つがる市

〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1
TEL.0173-42-2111 FAX.0173-42-3069
<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>
